

来年4月から運用

新クレジット

環境・経産 合同検討会 創出促進策も実施

排出権クレジットにおける既存の2制度の統合に向けた議論を行っている「新クレジット制度の在り方に関する検討会」は18日、第3回会合を開き、新制度の枠組みについて議論した。焦点は削減量を2重に計上してしまふダブルカウント対策。新制度では、一部のクレジットについて活用

用途を制限することで、ダブルカウントを回避する方針だ。今後、来年4月からの制度運用に向けて来月中にも取りまとめを行う予定。

今回示された取りまとめ案では、クレジット創出事業の対象は「制限なし」としているが、ダブルカウント対策として経団連が自主行動計画の後

継として進めている「低炭素社会実行計画」の参加者がクレジットを創出した場合は、CSR活動やカーボンオフセットなど活用用途を制限することとしている。現状の国内クレジット制度では、業種ごとに策定している自主行動計画の参加者以外をクレジット創出の対象者としている。これは、同制度が大企業などの行動計画達成を目的としたもので、参加者同士の取り引きではダブルカウントの可能性があるとを考慮して設定したものである。もう一つのJ-VER制度では制限を設けて

いない。新制度では、J-VERの仕組みを踏襲することになる。そのほか、現状では温対法の算定・報告・公表制度への活用が認められていない都道府県が運営する「都道府県J-VER」について、温対法での活用を可能にするほか、既存のJ-VERでは認められていない省エネプロジェクトにおける設備の新設によるクレジットの創出についても認めるなど、クレジットの創出を促進する仕組みを採用することとしている。